

寿康会病院
面会に関する規定

1. 目的

本規定は、入院患者様の療養環境と安全を確保しながら、ご家族および関係者の皆様が安心して面会できる体制を整えることを目的とする。あわせて、院内感染の予防、患者様の安全確保および安静保持、診療・看護業務の円滑な実施のため、面会に関する基本的事項を定める。

2. 通常時の面会について

- ・面会時間は以下の通り。ただし患者様の状態により変更する場合がある。

月・水・金	火・木	土	日・祝
15:30~18:30	15:30~17:00	11:00~12:00 14:00~16:00	14:00~16:00

- ・面会者は来院時に検温、院内では必ずマスクを着用、手指消毒を行い感染対策に努めること。
- ・面会者は原則中学生以上。感染症等を疑う場合は面会を制限することがある。
- ・面会者は患者様の安静および他の入院患者様の療養環境に配慮するとともに、病棟看護師その他病院職員の指示に従うこと。

3. 面会の制限について

院内または地域において感染症の流行が認められた場合、医療安全上必要と判断された場合などは、院内感染防止及び患者様の安全確保の観点から、以下の措置を講じることがある。

- ・面会人数の制限
- ・面会時間の短縮
- ・面会場所の制限
- ・面会の一時停止

ただし、面会を制限する場合であっても一律に禁止するのではなく、感染対策・安全管理体制を講じた上で、患者様の状態に応じて検討する。

4. 規定の見直しと周知

本規定は、社会情勢や感染症の発生状況を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。本規定の内容を変更した場合は、院内掲示、ホームページ掲載、入院時説明等により適切に周知する。